



知っていますか

性のありかたは

ひとりそれぞれで異なる個性を

誰もが自分らしくあるために



／ご存知ですか／

性の多様性理解増進条例

大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する 府民の理解の増進に関する条例



性的指向・
性自認って何？

性的指向：恋愛感情や性的な関心がどの性別に向いているか

性自認：自分の性をどのように認識しているか

性的指向や性自認がはっきりしない人、持たない人もいます。



©2014
大阪府もずやん

大阪府 府民文化部 人権局 人権企画課 教育・啓発グループ

電話 06-6210-9281 メール jinken@sbox.pref.osaka.lg.jp ファックス 06-6210-9286

大阪府 性の多様性理解増進条例

検索

